

全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2020年7月6日
第2011号

新型コロナウイルス対策
資金繰り・納税緩和など
民商に相談を

確認しましょう！持続化給付金の対象要件 前年同月比(白色は前年の月平均)▲50%以上の月があれば対象

長岡民商には連日、新型コロナウイルス経済対策への相談が寄せられており、その大半が「持続化給付金」の書類準備や申請手続きです。「自分は対象ではない」と思っている方、「そもそも持続化給付金って何？」という方は、左記の事項を確認してください。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者(白色申告は前年の月平均売上と比較)。

前年同月比(月平均) ▲50%月の対象期間
2020年1月から12月のうち、2019年の

同月比(白色申告は前年の月平均売上と比較)で、売上が50%以上減少した月がひとつでもあれば給付金の対象となる。

給付額(給付は1回限り)
法人200万円まで・個人事業主100万円まで

※昨年1年間の売上からの減少分が上限。

必要書類

【法人】①法人番号 ②2019年の確定申告書類の控え ③減収月の売上金額を示した帳簿 ④法人概況説明書 ⑤通帳の写し

【個人事業主】①本人確認書類(運転免許証等) ②2019年の確定申告書類の控え ③青色の場合・青色申告決算書の控え白色の場合・必要に応じて収支内訳書 ④減収月の売上金額を示した帳簿 ⑤通帳の写し

申請期限

来年1月15日

まずは、昨年度の月別売上(白色は前年の月平均)を確認してください。そして、今は7月ですから、今年度の1〜6月までの月別の売上を算出することから始めましょう！

長岡市一般住宅リフォーム補助金2回目の利用可にパンフあります
新型コロナウイルスによる経済への影響を緩和するため、これまで住宅及び対象者につき1回限りの利用としていた補助金について、今年度限り、2回目の利用が可能となりました(今回、空き家リフォームは対象外)。
長岡民商にパンフレットがありますので、ご利用ください。

申請期限迫る！こちらも確認を
長岡市事業継続緊急支援金
新型コロナウイルスの影響を受け売上が減少した中小業者への①家賃補助②固定資産税補助です。長岡民商の要望もあり、申請期限が延長(6月30日→7月15日)されました。左記を確認し、対象に当たる場合は民商に相談を。

対象

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月から5月までのいずれか1か月における売上額が、前年同月の売上額よりも30%以上減少していること など。

前年同月に事業を行っておらず売上がない場合は、令和元年11月から令和2年1月までのうち、事業を行った月の売上平均額を比較等、事業の内容に合わせて対応。

①家賃相当額の補助

市内事業所(店舗)の賃貸借契約に基づく賃借料の3か月分、水道・下水道料金2か月分。常時使用する従業員(専従者を除く)が9人以下：最大15万円、10人以上：最大30万円。

※土地(駐車場を含む)の賃借料は対象外。

②固定資産税相当額の補助

家屋と償却資産、都市計画税の年税額4分の1、水道・下水道料金2か月分。最大10万円。

申請期限・申し込み方法

令和2年7月15日(水)(当日消印有効)までに郵送で長岡市産業支援課へ。

上半期分源泉所得税相談会

日時 7月6日(月)・7日(火)

10時〜12時、13時30分〜16時(予約制)

会場 長岡民商事務所・会議室

必要なもの 筆記用具・電卓・源泉

徴収に関する資料一式・貸金台帳等

※源泉所得税を、半年分まとめて納める方が対象です。お電話でご予約のうえ、お越しください。

